

各申請書の説明等

申請書名称	介護保険居宅介護(支援)福祉用具購入費支給申請書
内容	特定福祉用具購入に対して、年間10万円までが限度で、その1割を自己負担する制度です。対象品目は①腰掛便座、②特殊尿器、③入浴補助用具、④簡易浴槽、⑤移動用リフトのつり具の部分です。
提出先	健康福祉課(本庁舎1階)
注意事項	① 購入に当たっては必ず、事前にケアマネージャーにご相談ください。 ② 指定を受けていない事業者から購入した場合は、支給の対称になりません。 ③ 以前購入した福祉用具と同じ用途のものは基本的に購入することができません。
手数料	無料
その他	
問合せ	健康福祉課 福祉グループ(電話:049-299-1756)